

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	新千里北町3丁目内外法面对策工事実施設計業務委託
No	質疑事項		回 答
1	<p>資機材運搬について、 人肩運搬を計上されていますが、現場状況等によって、運搬方法を変更する場合、設計変更の対象となるでしょうか。</p>		<p>協議のうえ判断します。</p>
2	<p>第1号明細書内、道路詳細設計(B)について、 下記割増補正の有無についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定計画の有無</li> <li>・歩道等設計の有無</li> <li>・取付道路、付替水路等の有無</li> <li>・道路環境関連施設の有無</li> <li>・特殊法面設計の有無</li> <li>・成果物の分割の有無</li> <li>・路床入替・地盤改良設計の有無</li> <li>・車線変更等設計の有無</li> </ul>		<p>設計は下記の補正条件で行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暫定計画 無</li> <li>・歩道等設計 無</li> <li>・取付道路、付替水路等 無</li> <li>・道路環境関連施設 無</li> <li>・特殊法面設計 無</li> <li>・成果物の分割 無</li> <li>・路床入替・地盤改良設計 無</li> <li>・車線変更等設計 無</li> </ul>
3	<p>第2号明細書及び第3号明細書内、重力式擁壁詳細設計について、 下記補正は適用されていないと考えてよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備設計を行っている場合の補正</li> <li>・標準設計を使用する場合の補正</li> <li>・同一断面で施工場所が異なる場合の補正</li> </ul> <p>適用されている場合、該当する補正についてご教示をお願い致します。</p>		<p>適用されていないとの考えで結構です。</p>
4	<p>第6号明細書内、路線測量について、 下記歩掛毎の、曲線数による変化率及び測量幅及び測点間隔による変化率をご教示下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心線測量</li> <li>・縦断測量</li> <li>・横断測量</li> <li>・詳細測量(縦断測量)</li> <li>・詳細測量(横断測量)</li> </ul>		<p>設計は下記の変化率で行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心線測量 曲線数0 変化率-0.1 測点間隔20m 変化率-0.1</li> <li>・横断測量 曲線数0 変化率-0.1 測点間隔20m、測量幅45m未満 変化率-0.1</li> </ul>

## 質疑・回答書

告示番号		件 名	新千里北町3丁目内外法面対策工事実施設計業務委託
No	質疑事項		回 答
5	<p>新千里北町3丁目地内(榎ノ木公園)の設計内容について、第1号明細書・切土法面詳細設計内に、道路詳細設計(B)が計上されておりますが、法面設計ではなく、道路設計を行う予定なのでしょうか。 また設計項目が変更となった場合、設計変更の対象となるのでしょうか。</p>		<p>今回想定している設計は、急傾斜地の法面において、切土を行うことによる警戒区域の解除を目的としています。 切土法面の詳細設計歩掛が積算基準上存在しないため、道路設計を準用しています。なお、工法比較検討において、設計項目が変更となる場合は、設計変更の対象とするか協議のうえ判断します。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp